

# 奥州市議会 総務常任委員会 会議録

【日 時】 令和2年6月17日（水） 13:30～15:21

【場 所】 7階 第1委員会室

【出席委員】 6名

中西 秀俊委員長、今野 裕文副委員長、高橋 晋委員、菅原 圭子委員、  
菅原 由和委員、佐藤 郁夫委員

【欠席議員】 なし

【傍聴者】 4名

傍聴議員：菅原 明議員、阿部 加代子議員、飯坂 一也議員、瀬川 貞清議員

【出席者】 千田 布美夫財務部、長羽藤 和文財政課長、及川 康文財政課長補佐

請願紹介議員 千葉 敦

---

## 【次 第】

- 1 開 会
- 2 挨 拶
- 3 請願審査
- 4 協 議
- 5 そ の 他
- 6 閉 会

請願第10号 国に対し、消費税の税率を5%に引き下げるよう求める請願

- (1) 閉会中の所管事務調査の継続調査申し出について
- (2) 閉会中の継続審査申し出について

---

## 【概 要】

### 1 開会 (略)

### 2 委員長挨拶

(中西秀俊委員長) 皆さん大変ご苦労さまでございます。本日は、6月17日ということで、大谷デーであります。大リーグの方も、まだ開幕になってないという状況でありますけども、日本の地から17番を背負って大谷君を応援していきたいなど、そんな思いで今日も着用をさせていただきました。

ご承知の通り、新型コロナウイルス感染症は、国内はもとより世界中に拡大をして様々な形で深刻な影響を及ぼし、収束が見えない状況でもございます。当市においても、さらには地方自治体も財政難に苦しみ、安定した財政基盤の必要性が求められてもおります。1989年に税率3%が導入されて、昨年は10%に引き上げられました。今次の請願は、5%に引き下げを求める内容であります。社会保障の持続的保障など、国民、市民の生活実態に真摯に耳を傾ける時期ととらえて、慎重な審議をよろしくお願い申し上げまして開会にあたっての挨拶に代えさせていただきます。

### 3 請願審査

(中西秀俊委員長) 出席委員は全員であります。

ただいまより、本会議で付託されました請願の審査を行います。

審査に入る前に、本日の審査の流れを説明させていただきます。当局からの説明及び質疑が終わりましたら、本日の皆様にはご退席をいただき、その後、請願紹介議員からの説明及び質疑を行います。質疑終了後、請願紹介議員には後部座席にご移動いただきまして、その後、自由討議、討論、採決を行うことといたします。

本日は、説明者として、当局から千田布美夫財務部長、羽藤和文財政課長、及川康文財政課長補佐、請願紹介議員の千葉敦議員にご出席をいただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、請願第10号「国に対し、消費税の税率を5%に引き下げるよう求める請願」についてを議題といたします。

はじめに、事務局に請願書を朗読させます。千葉事務局よろしく申し上げます。

～事務局請願書朗読～

(中西秀俊委員長) 続きまして、当局の説明を求めます。当局には、奥州市に関係する部分について、準備できる範囲でということに依頼をしておりましたので、含めてご説明いただきたいと思っております。

それでは、説明をお願いいたします。千田財務部長。

(千田財務部長) はい。財務部長の千田でございます。よろしく申し上げます。

先日議長さんの方から、消費税5%引き下げによる市への影響について、新型コロナウイルス感染拡大による家計の支出状況や消費動向について把握できている状況があれば、その部分について説明をしていただきたいというご依頼をいただきました。残念ながら財務部といたしましては、その部分についてはなかなか把握できている部分というのは少ないわけではございますが、財務部といたしまして、ご説明できる範囲ということで、市の予算における歳入、地方消費税交付金でございますが、この部分と、歳出の消費支出、この部分につきまして、状況についてご説明をさせていただきたいと思っております。詳しくは資料に基づきまして羽藤財政課長からご説明をいたします。

(中西秀俊委員長) 羽藤財政課長。

(羽藤財政課長) 財政課、羽藤です。それでは、座って説明させていただきます。

従来ですと、消費税増税という形で、これに伴う影響に関する説明というのが中心だったかと思っておりますけれども、今回は消費税5%引き下げによる市への影響ということでございます。すでにかなり詳しいと思っておりますけれども、初めての説明という体でお話させていただきたいと思っておりますのでご容赦いただきたいと思います。

まずは地方消費税交付金についてということで改めて説明しますが、箱囲みの部分になります。

1つ目の点でございます。読み上げます。地方消費税は国税である消費税と同様に、事業として行った商品の販売、サービスの提供等の国内取引及び外国貨物の引取りに対して課税される都道府県税であります。ということで、消費税は国税ですし、地方消費税は県税ということになります。

2つ目のポツでございます。現行の地方消費税の税率は、消費税の7.8%の78分の22というふうにされておりまして、換算すると2.2%ということで、一般的に消費税10%と言っているものは、消費税、国税の7.8%分と地方消費税県税の2.2%分を合わせたものを指すということになります。表の下、1、地方消費税率の引上げの経過というところの表をご覧くださいと思っておりますけれども、令和元年10月1日の標準税率の部分ですけれども、地方消費税率は2.2%、消費税率7.8%、合わせて10%ということでございます。仮に100円の買い物をしたとして10円の税金がかかるわけですけれども、これは地方分の2.2円分と、それから消費税分の7.8円と合わせた額ということになります。

3つ目の点でございます。地方消費税は都道府県税ですけれども、この税収の2分の1は、

安定財源を市町村に帰属させるという観点から市町村に交付されるというものでございます。県とそれから市町村で地方分を折半するというものでございます。下の表の米印の部分でございます。10%引き上げの時の経過がございますけれども、最初は、平成27年度の10月、次に29年の4月ということでそれぞれ延期しまして、最終的には昨年10月から引き上げとなったものでございます。

中段の、2、引上げ分の市町村交付金の交付基準でございます。地方消費税は通常分とそれから引上げ分と分かると、2.2%分が分かれるということなんですけれども、通常分は一般財源化分ということで、引上げ分が社会保障財源分に当たります。引上げ分の地方消費税に係る部分については社会保障財源分ですけれども、これは人口により按分されます。それから、通常分の社会保障分、財源分以外の一般財源分については、人口と従業者数で対一により按分されるというような交付基準となっております。

次の、3、奥州市の交付額の状況等ということで、結果、市にはどれくらい交付されるのかということでございますけれども、表をご覧くださいなのですが、令和元年度の決算見込みでは20億を割り込んだ形になっております。これ増税前の駆け込みというのがそれほどではなかったのかなというふうに感じております。それから隣の令和2年度の予算なんですけれども、増税に伴って1割増として当初予算では見込んでおりました。6月交付、直近で受けているわけですが、この状況では、前年同期に比べると約3割アップというような状況でございます。これ、地方分の1.7%から2.2%に上がったということで、税率で言いますと3割ほどアップされているので、妥当と言えば妥当なのかなというふうに感じておりますけれども、6月交付については、国の方の12月から2月までの部分の収入ということですので、コロナ禍の前だということを考えますと、先行きについては不透明なのかなというふうに感じております。

さて、この消費税交付金の令和2年度の予算額を消費税5%にした場合の計算ということで、平成25年当時の制度に戻ったらどうなるのかという部分が一番下の表になります。地方消費税交付金の額が10億3,900万ほどということになりまして、影響額はマイナスの11億4,300万ほどということで試算しております。続いて、次の裏の面をご覧くださいと思います。

続いては歳出でございます。上の表をご覧くださいと思いますが、消費税対象となる市の歳出のうち、物件費、それから維持補修費、普通建設事業費、それから災害復旧事業費と。この部分が5%の消費税がかかったらどうなるのかということの影響額は、消費税5%試算の欄の一番下のところで、5億3,200万ほどというふうにトータルで試算しております。そのうち、特財を除いて市の負担分はどうかということ、一財の割合を計算しますと3億1,000万ほどということでの減になるということでございます。下の表の右側の部分、一般財源ベースのところをご覧くださいますと、歳入でのマイナス、減額分が11億4,300万ほど。それから、歳出での減額分が3億1,000万ほどということで、影響額につきましては、差し引いた影響額で8億3,200万ほどということで試算しております。

説明は以上となります。

(中西秀俊委員長) 以上で当局からの説明が終わりましたので、質疑を行いたいと思います。発言の際はマイクを使用して発言をお願いします。菅原委員。

(菅原由和委員) はい。説明ありがとうございました。市への影響ということで、主に財政的な部分で説明をいただいたわけがございますけれども、ただいまの説明で市の影響としては、歳入では地方消費税交付金の部分が単純におよそ半減するというふうにとらえていいのかなと。そういうことですね。ということをまずちょっと確認させていただきますし、あとその他の部分で、特に今回説明がありませんでしたので、他には影響というものは、財務部門としての影響というのは特にないかなというふうに理解をするわけなんですけど、歳入面、歳出面も含めまして、その他影響は特にないというふうに理解をしていいのかなどうかということ聞きしたいというふうに思います。

それからもう1つですね。これらの確認であります。昨年10月に消費税が8%から10%に増税された際に、使用料ですとか手数料とか、その他の部分も含めてなんですけど、何か増税に合わせて引上げをしたものがあつたのかどうかということですね。おそらく、条例改正という特

に記憶にないのではないのかなというふうには思いますが、改めてちょっと確認をさせていただきますというふうに思います。以上です。

(羽藤財政課長) 委員長。

(中西秀俊委員長) はい。羽藤財務課長。

(羽藤財政課長) はい。1点目についてでございますけれども、消費税交付金の部分での減額分、半分になるということでもいいのかということでしたけれども、この一般財源分と社会保障財源という部分の割合が、22分の10と22分の12ということで決められているわけなんですけれども、今年度につきましては、変わってすぐだということでの経過措置がございまして、一般財源分については21分の10、社会保障財源分については21分の11ということでの割合での配分になっておりますので、概ね半分ということについては間違いではないのかなというふうに思っております。

それから3点目の部分で、10%になったことによって、その時点で使用料手数料等の改正を行ったのかという部分につきましては、増税に伴っての改正、これ8%になった時もそうなんですけれども、その時点での使用料手数料の改正という部分はこれまで行ってきておりませんでした。それらも加味して、今、使用料手数料の見直し作業を行っているところなんですけれども、そちらの方で反映させていきたいというふうに考えております。

(千田財務部長) 委員長。

(中西秀俊委員長) 千田財務部長。

(千田財務部長) 2点目の財政としての影響はないのかという部分でございますが、なかなか難しいところではございますけれども、ちょっとご質問からそれるかもしれませんが、今回の新型コロナウイルスの感染拡大に伴って財政的にどうなのかという話になりますと、消費動向がどうなるかということによって、当然この地方消費税交付金についての額も変わってくるんだろうなというのが今後想定されます。

それから、ちょっと見通しはなかなか立たないのですが、こういった状況でございますので、関連する市税の歳入の部分がこれからどうなってくるのかということは、財政的には非常に心配しているところでございます。それに伴って最終的に全体の歳入を考えると、もし減額ということであれば、それを補填していただけるような、例えば交付税であったりとか、そういった部分が補うことができるのかどうかとかがですね、その辺は今後いろいろと注視しながら、我々財政担当としては考えていかなければいけないというふうに考えておるところでございます。

(中西秀俊委員長) 菅原由和委員。

(菅原由和議員) はい、ありがとうございます。今、部長からいただいた最後の部分なんですけど、まさにちょっともう1回、私お伺いしようかと思ってたところなんですけど、奥州市の状況というのはちょっとよくわからないんですけども、国あるいは県の報告によりますと、今回のこのコロナ禍によって景気は急速な悪化が続いていて、極めて厳しい状況にあるということでありまして、例えば、景気動向の中で、個人消費だとか企業収益あるいは雇用などが軒並み減少傾向にあるということなんですけども、この状況を踏まえまして、消費税を10%から5%にした場合ということではなくて、あくまで現状の10%の状況で、さらにこの今のこのコロナ禍という状況の中で、やっぱり各種市税に逆に影響があるのではないかとこの心配をしていたところでありまして、景気が悪化することによって、やはり消費税だけではなくて、個人市民税だとか法人税等の税収減ってということがやっぱり心配されるのではないかとこのように私自身もちょっと感じてきたところだったので、その辺の分析というのは、もうすでに財務部さんとしてされていらっしゃるのかということですね。もしお答えできるのであれば、あるいはその当市の見通しとかですね、そういうものもお持ちになられているのかどうかということをお伺いしたいと思います。

(中西秀俊委員長) 羽藤財務課長。

(羽藤財政課長) 見通しというところになると、金額的にもかなり難しい部分ではあります。税収の部分が、上がり下がりによっては、地方交付税の方にはね返ってくると。税収が当然下が

れば、交付税の方でその分は補填されるということにはなりますけれども、例えば今回の消費税交付金が交付税算定上の基準財政収入額の方には100%算入されますので、それが減ることになれば、今度は交付税での補填ということも考えることになるのかなということで、ちょっと答えとしてどうかとは思いますが、そういうことでございます。

(中西秀俊委員長) 他にございますか。今野副委員長。

(今野裕文副委員長) まずこの請願は、消費税の問題ではありますけど、結局消費税下げれば直間比率の見直しもしなければならなくなるんだらうというふうに私は思うんですけど。

まず第1は、消費税増税前に、このコロナがあれば上げられなかったんだらうというふうに思うんですね。1つはね。当然税制を是正するということになれば、直間比率を見直すことになると。そうなれば、地方交付税は国税5税の一定割合で、今、トップランナー方式とかいろいろあやしいものがあるから単純ではないんですけど、いずれ消費税だけ考えれば減収になるけれども、直接税分での地方交付税の財源が増えるような形をとっていけば、この減収は補うことは制度上は可能だというふうに思うんですけど、それでいいかどうか。

もう一つ今話題になりました、結局このまま続けていって消費が冷え込めば、この消費税の税収も当てにならないというふうに考えていいのかと。

この2点、お尋ねをしたいということです。

(中西秀俊委員長) 千田財務部長。

(千田財務部長) はい。今、副委員長さんから2点、確認のご発言ありましたけれども、副委員長さんおっしゃるとおりかと私たちも思います。まさしくそうかなというふうに思いますが、それでよろしいでしょうか。

(今野裕文副委員長) 終わります。

(中西秀俊委員長) 他にございますか。

<「なし」の声あり>

(中西秀俊委員長) はい。それではないようですから、当局に対する質疑は以上で終了いたします。当局の皆様におかれましては、ご退席を願います。大変お疲れ様でございました。ありがとうございました。

暫時休憩をいたします。

《暫時休憩》

(中西秀俊委員長) それでは、再開をいたします。

引き続き、本請願者の紹介議員からの説明を求めたいと思います。千葉敦議員、よろしくお願ひいたします。千葉議員。

(千葉敦議員) 今日は紹介議員ということで、出席させていただきました。千葉です。どうぞよろしくお願ひいたします。

請願者から、請願提出後ですが説明資料をいただきましたので事務局にお願ひしてタブレット配信等させていただきましたので、それをご覧になった上で。資料は、ページ番号ないんですけども、①から順番にいきまして5ページ分、⑧まであります。これに沿って説明させていただきます。

請願の理由に関わるところに沿って、関係しながらの説明になります。

まず①のところは庶民の購買意欲ということについて、大和総研グループレポート、財界のシンクタンクの報告でありますけれども、消費増税後の個人消費の先行きは、その特徴としては、前回での8%の時ですが、この時は購買力が低下したんですけども、今回は買い控えという傾向が見られるという報告であります。詳しい内容については、ご覧いただきたいと思ひます。

②ですが、消費税が大企業や富裕層優遇の制度であることの例で、これは消費税税収分と、法人税の減税についての、消費税が設定された1989年からのグラフになっております。横に行くに従って89年から、このグラフは一応10年度まであります。その年ごとの、上の部分はその年々の消費税収額で、単位が兆円です。下の方は法人税の減税になりまして、これもマイナスの兆円という単位になります。89年からの累計で、2010年までは税収が224兆円。法人税の減

税は208兆円ということで、消費税の税収分のほとんどが法人税の減税に消えているということです。このグラフにはなかったので直近の数字をとしまして、2018年までの消費税の累計の税収額は349兆円です。法人税の減税の累計は280兆円ということでございます。

次のページになります。③と書いてますが、これが一般の申告納税者の所得税の負担率です。数字は2013年度ですけれども、横軸がそれ個人個人の所得の階層を表しています。250万円から始まって右に行くに従ってそれぞれ1,000万円、そして1億円、最後は100億円以上という、それぞれの階層ごとに所得税の負担率が、縦軸がパーセントですので、それぞれの所得の階層の所得税の負担率をこの黒い直線で表しております。250万から始まって1億円までは所得が上がれば上がるほど所得税の負担率は上がってきますが、1億円を超えると下がると。それはなぜかというところで、点線のグラフが下の方から上がってくるわけですが、これは株式譲渡等、株式の売買での収益や、株の配当金等ですけれども、それらの所得がその階層によってどのくらい含まれているかと。1億円の収入の人で10%なんですけれども、それよりちょっと少ない方は少ない数字が並んでおります。1億円を超えると株式に関係する所得が大きく増えることによって増えるんですが、株式等の税金というのは、一般の報酬等と離して分離課税で税率が20%の天引きで終わると。ですから、1億円、2億円、5億円、10億とどんどん増えていっても、所得税の株式譲渡の負担は20%源泉されればそれで終わりになります。報酬等や自営業等の所得税は、実線のグラフが示す通り、所得が上がれば上がるほど税率もだんだん上がってきますけれども、株に関する収入が多い場合は、20%だけの源泉ですので、最終的な所得に占める税金の負担率が逆に下がってしまうという、こういう逆転現象が起きるという表です。ですから、この高額所得者に対しての税負担が下がっているというグラフになります。

その下にある囲みですけれども、これは消費税減税に向けての緊急声明ということで、今年の3月30日ですけれども、呼びかけ人が衆議院議員と参議院議員お二人名前が並んでますが、お二人とも自民党の議員さんです。自民党の中の二つの議員連盟の賛同者合わせて112名ですが、その連名で緊急声明を出されたということでちょっと読み上げます。新型コロナウイルスの感染拡大を受けた経済対策の策定にあたっては、消費税の減税を盛り込むよう強く求める。具体的には以下の方策などが考えられる。(1)消費税率を10%から5%へと大幅に引き下げること。(2)消費税は当分の間、軽減税率を0%とし、全品目軽減税率を適用すること。景気の致命的な下降あるいは恐慌を食い止めるため、「消費税の減税」は欠かせないものである。今般の経済対策の策定までに、自由民主党内で上記の方策などについて議論することを強く要請する。以上。ということで、自民党の議員の中に消費税の減税を強く求めるグループがある、意見があるということでもあります。

それで次のページ以降ですが、④から⑧につきましては、この中の、先ほどの議員連盟の中の、「日本の尊厳と国益を護る会」の中での消費税に関する研修の際の資料の一部をお借りしてきました。次のページになりますが、④と⑤については、小売りと卸売について過去2回の消費税の増税の時よりも悪化しているグラフが示されています。④番も⑤番も、点線が1997年4月の5%増税の際の流れです。この増税のラインがありますが、縦のラインがありますが、この時期に増税して、その増税の時期だけをそろえて、その前後の動きを重ね合わせたグラフです。点線が5%増税の際。細い線が2014年4月の8%増税のときの動きです。そして太い線が、昨年10月の10%増税の際の、その前後の動きになります。どちらも④、⑤も太い線の方の数字が点線や細い線のときよりも、前回の増税のときよりも、落ち込みが激しいという結果が出ております。

その次のページをお開きいただきたいんですが、これは参考資料としてその時にも出されたそうなんですが、⑥が97年の増税の際、5%増、その後デフレが起こって世帯の所得の分布の変化を示したものです。ちょっと線の太さが同じなのでわかりづらいグラフになってしまったのですが、横軸の単位は年間所得の階層を表します。ゼロの隣が100万円未満それから100万円刻みでそれぞれの階層を表します。最後は1,200万円まであります。縦は、世帯の占める割合%で、0から始まって16%まで刻んであります。この2本のグラフですけれども、100万円

未満の時に上の方にいる線が、400万のところでクロスして下の方に行くようなグラフであります。コピーした時に、同じ太さの線になったので見えにくくて申し訳ないんですけども。100万の時に下の4%のところにいるのが、1995年の分布のグラフになります。400万円以降は上側の折れ線グラフになります。それで太い点線がありますけれども、1995年の平均の所得っていうのが659万6,000円だったんですけど、2015年には、平均が左側に移ります。つまり、545万8,000円まで年間所得が下がってしまいましたっていうグラフであります。

それから⑦番については、サラリーマンの給与。安倍政権によって大幅に賃金が下がってしまったっていう折れ線グラフになります。基準がはっきりこれでわかりづらいんですが、横軸には、1994年から2年刻みで書いてありますし、縦線は8%増税の時を100として、その前後の給与の額を比べております。安倍政権になったのは、この縦線の引いたところなわけですけども、8%増税の前よりも、8%増税を大きく賃金が下がってしまったということを示しております。

最後に⑧になりますけれども、これはこの資料を作った先生の試算ではありますけれども、今年4月に5%減税すると、来年の時点で税収が増えると。それで①から③までありますけれども、このグラフ、それぞれ消費税率5%、つまり5%減税した場合、それから消費税率8%というのが前の税率に戻した場合、そして消費税率10%現行のということで、上から3本のグラフがあります。現在2020年ですけども、19年、20年、昨年、今年、来年にかけては、減税の効果は線が入り乱れてははっきりとわからないんですけども、これから15年、2035年になると、10%の現状税率のままだと、2018年の60.4兆円の税収から税収が下がってしまうと。51.2兆円まで下がると。8%に戻した場合でも、56.7兆円で、ほぼ横ばいよりちょっと下がるかなと。5パーセントの減税をすると、景気が回復して、80.3兆円まで税収が上がりますよという、試算ではありますけれども、こういうグラフを資料として追加しましたので、よろしくお願ひします。

(中西秀俊委員長) ただいま千葉敦議員から説明がありました。質疑を受けたいと思います。質問のある方どうぞ挙手して伺ってください。はい。佐藤委員。

(佐藤郁夫委員) はい。国会の予算委員会みたいな説明をいただきまして、ありがとうございます。

1つお聞きしますが、10%を5%に下げろという、この5%に下げろという意味。全廃でもいいわけですよ、消費税。それで、私が思ったのは、ここに日本の未来を考える勉強会の時に、共産党さんはテレビでもわかりますが、消費税を10%から5%へ大幅に下げろと、コロナ対策含めてですね。それで、なぜ5%にしたのかと。引下げをなぜ5%にしたのかということだけ、ちょっとお聞きしたいと思います。

(中西秀俊委員長) 千葉議員。

(千葉敦議員) なぜ5%にということですけども、まず2014年4月に8%に引き上げたこと自体が、失政だったということを考えております。それから8%に引き上げて、そして10%と2度も引き上げた。安倍内閣は2度も引き上げたということで、その時点で13兆円の大増税です。8%に引き上げてから、6年経っていますけども、家計消費は回復するどころか、増税前に比べて家計消費は年間20万円も落ち込んでいます。働く人の実質賃金も、年で15万円下がっており、6年前の状況に回復しない、そういう消費不況が深刻で続いております。8%に戻すという方法もありますし、さらに0%ということも考えられるんじゃないかというお話がいろいろありますけれども、まずは安倍政権が5%から8%に引き上げて、その後、回復していないという現状がありますので、その時点で引き戻した上で景気回復を図っていくと。消費税について、いろんな導入の経緯や、それぞれのいろんな方々の意見が国民の中にもありますので、いきなりゼロという主張はちょっと控えさせていただいたんですけども、とりあえずは、安倍政権の増税の失敗、失政だったということ踏まえて5%、安倍政権の成立の時の5%に戻して、しっかり景気回復を図っていくということが大事ではないかなということで請願書になったということです。

(中西秀俊委員長) はい。佐藤委員。

(佐藤郁夫委員) もう1回だけ聞きますが、何となくわからないので、要は、5%にした根拠は何かと、私の質問はそういうことでしたが、答弁は、5%時点から10%になったときに、景気含めて、安倍政権はまた別として、安倍政権のもとですが、そこまで、まず5%にしたという理解でよろしいのでしょうか。景気を回復するために、ということよろしいのでしょうか。これで終わります。

(中西秀俊委員長) はい。千葉委員。

(千葉敦議員) その通りです。消費税率を5%に戻すことによって、景気を回復させ、経済活動を活発にすることによって、市民や自営業者や一般企業の収益も上がることによって、法人税や所得税が増えていけば、税収も増えれば良いのではないかとということでの5%まで戻すという考えであります。はい。

(中西秀俊委員長) 他にございますか。はい。菅原委員。

(菅原由和委員) 1点だけお伺いします。前回、昨年10月に8%から10%に増税をしたことに伴いまして、事業者ですとか個人商店なども含めまして、システム改修とかレジ交換などが行われたのではないかとこのように思ってますけれども、今回またその減税をしたことによって、こうしたシステム改修などの作業が出てくるのではないのかなというふうに思うんですが、この辺はどうなのかということと、それからこうした作業がもし出てくるということであれば事業社等には大変大きな負担であったり、混乱を招くのではないかとというような、懸念をするような声もあるんですけれども、この辺はどのようにお考えなのかお伺いいたします。

(中西秀俊委員長) はい。千葉委員。

(千葉敦議員) 確かに、レジ等を含めて、伝票から何から含めて対応変わるわけですがけれども、私は増税で変えなきゃない、負担が増えるという思いよりは、減税になるんだってということであれば、業者の皆さんは喜んで、若干経費はいろいろかかるかもしれませんが、気持ちの上ではね、気持ちはすごく楽になると思いますし、納税額が、業者が消費税を税務署に納めるのですから、納税額が減ることの方には、はるかに大きなものだと思えますし、それから、今質問で触れられていないんですけれども、10%にしたことによって食料品なんかは8%の据え置き軽減税率になっていますけれども、その2つの税率による、複数税率による、事務の煩雑とかそのようなことはものすごく大きいわけですよ。それから、これからインボイスの導入も考えられておりますので、そういった負担増といったことは完全になくなるという、そちらの方が大きいのではないかなと思います。

(菅原由和委員) はい。ありがとうございます。そうしますと、システム改修等に要する必要経費なども出てくるというお話なんです、これらについては当然国が、もし減税するからにはやっぱり国が責任をもってこうした費用は出すのが当たり前なのかなというふうに思います。それとあわせてですけども、今回の請願では10%から5%に減税した場合の、あとは今のそのシステム改修とかもろもろの予算も含めて、減税に係る財源っていうのはどのようにお考えなのかということと、もう1つは、今ちょっとご答弁の中でもちらっと出ましたけれども、5%減税ということなんですが現在その導入されている軽減税率、これについては、この請願ではどのようにお考えなのか。これは、なくしていくというお考えでいるのかどうか。お願いいたします。

(中西秀俊委員長) 千葉議員。

(千葉敦議員) はい。私たち業者の団体が、国の財源までちょっとなかなか考えは及ばないところで、そこまでちょっと詳しくは考えておりませんでした。ですけども、かかる経費については、国でやはり手当していただくというのは大事かと思えます。

それから軽減税率、先ほどの答弁では触れましたけれども、請願書では軽減税率に触れてませんが、軽減税率は8%から10%引き上げた際にうまれた制度といいますか仕組みですので、5%になればすべてのものは5%の税率。5%の時もすべて5%でしたので、すべてのもの、消費税が5%だというふうに私たちは解釈してますので、今回の請願には直接触れてません。

(中西秀俊委員長) 財源について、もう一度お願いします。

(千葉敦議員) 財源については、この請願を作る際に、どこまでっていうことはちょっと考えておらないところありますけれども、私とすればやはり、財源っていうのは、すいません、もう1回。

(中西秀俊委員長) もう一度お願いします。

(菅原由和委員) 財源、例えば5%にすることによって、やっぱり税収っていうのがなくなりますよね。その分の、あとはそのシステム改修にかかる費用とかもろもろの経費も含めての財源という意味でございます。

(中西秀俊委員長) はい。それでは、2つお願いします。

(千葉敦議員) システム改修とかそのような経費について、やはり国である程度手当していただくのが、と思いますし、財源については、先ほど説明した③で高額資産家に対する優遇税制があるために株の関係で税金をまけているところ、これを例えば20%のグラフなわけですけども、欧米では株に関わることは30%の税率にしていますので、欧米並みに引き上げると。或いは、②で示したように、大企業への法人税率がこのグラフで見ただけでも、89年に40%だったのが、現在は26%から7%まで下がっておりますので、大企業の法人税率を元に戻すということで、収が上がりますので、それを手当するといいますか、それで補うということを考えております。

(中西秀俊委員長) 他にございますか。高橋委員。

(高橋晋委員) 消費税が今年の10月に10%になって間もなくコロナウイルスというふうな状況になりましたので、感覚的にその10%になったことによって景気が悪いというか、消費が伸びてないというふうなところにちょっと私はまだ、感覚的に、そういうふうには思っていないんですけども。まずはコロナウイルスの対策に重点を置いて、こちらで対応する方がまずは、第1ではないかなというふうに思っております。その点、どのようにお考えなのか質問しますし、また消費税のアップした部分というのは、使用目的が社会保障とかで決まっておるはずですので、例えば案文の中には、軍事費など、国民の要求とは異なる税の使い方というような文章が出てきておりますけどもここら辺の説明をお願いしたいと思います。

(千葉敦議員) まず、現状ではこのコロナの感染症、まだ現在は少し落ち着いておりますけど、今後第2波、3波も含めてっていう現状でありますのでやはり、当然、コロナウイルス関連の対応策というのは、やはり第一義的には大変大事なことだと当然思います。ただその後、国でも、例えばGo Toキャンペーンみたいなことを、県や市でも、例えば宿泊に補助するというなど、その後の景気対策を考えた対応も考えられております。その全体の景気対策の一つとして、消費税を引き下げるということは、すべての売買取引が、サービスの税率が安くなるわけですから、購買、そして旅行等も含めて、市民生活に良い影響を与える。そして景気回復に繋がる。このコロナで落ち込んでしまったところの景気回復に大きな良い影響を与えるという意味があると思います。

それから請願書の理由の2枚目にいった時に軍事費の関連を書きましたけれど、やはり軍事費は、コロナの対応、生活、今回の対策、例えば、不要不急の外出は避けるとか、不要不急のことは後に延ばすとか、今はちょっと変わりました、幾らか自粛はセーブされてはきましたけれども、5兆円以上とも言われる自衛隊関連軍事費の中で、本当に全く必要がないと思われるようなものが結構あると。日本の国を守るのではなく、攻撃性を高めるような装備の計画もあるということで、これらは、とりあえず減らすべきではないかというのが私たちの主張です。例えば、まだ防衛大臣が白紙に戻すような話をされているイージスアショアは完全になくなったわけではないですし、アメリカのステルス戦闘機が一基約200億円ぐらいするような戦闘機を140何機も買うような計画であるとか。あと沖縄の辺野古の人達の反対の声も、もう選挙で何回も示されてるのに進められようとしているとか、いろんなことありますので、それらの使い道にはやはり、どうかなというところでもあります。

(高橋晋委員) はい。今のお話ですと、例えばコロナの対策のために5%に下げるといふふうな、消費税5パーセントに下げたいというふうなお話ですけども、コロナが収束して景気が上がってくればまた10%に戻していいというふうなことにも伺えます。

また防衛費等々のことですけども、ちょっと話が飛躍しすぎてですね、今回の請願理由と何

が関係があるのかが、ちょっと私では理解できないのでちょっとそこら辺がいかがなものかなと思いますけども、答弁をお願いします。

(中西秀俊委員長) 千葉議員。

(千葉敦議員) 消費税の導入の際に、社会保障の充実。先ほど質問の際にも、8%に増税した際に、いわゆる社会保障財源分の枠が決められておりましたということですけども、この間、消費税を上げられてその社会保障充実のためにということではありましたが、社会保障のいろんな分野において改悪が進められてきてるのも事実ですので、本当に社会保障のために消費税がっていうのを、ちょっと異論のあるところでもあります。

それから、軍事費のことを触れるのはちょっと違うのではないかとということですが、国の税金の使い道の一つとして、私たちは、いかがなものかなということも含んでおります。

(中西秀俊委員長) 他にございますか。

<「なし」の声あり>

(中西秀俊委員長) ないようですので、本件についての質疑は以上で終了いたします。

請願紹介議員は後部席にご移動をお願いします。大変お疲れ様でございました。

それでは2時50分まで休憩いたします。

《暫時休憩》

(中西秀俊委員長) それでは、再開をいたします。

(今野裕文副委員長) 委員長。

(中西秀俊委員長) はい、副委員長。

(今野裕文副委員長) 暫時休憩にさせていただきたいと思います。請願者がお見えですので、一言話をしてもらいたいと思いますのでよろしくをお願いします。

(中西秀俊委員長) それでは、今野副委員長の方から、請願者がお見えになっているということで、暫時休憩の中でお話をいただきたいと思いますですがよろしゅうございますか。

<「はい」の声あり>

(中西秀俊委員長) はい。それではお願いいたします。暫時休憩します。

《暫時休憩》

(中西秀俊委員長) 再開をいたします。これより自由討議、討論を行って参りたいと思います。

それでは、自由討議ございますか。

<「なし」の声あり>

(中西秀俊委員長) はい。自由討議なしということでございます。

それでは討論を行います。ご意見のある方は挙手をしてご発言をお願いします。はい。高橋委員。

(高橋晋委員) ちょっと私もまとまっておりませんが、先ほどの休憩中の話をしているんですか。

(中西秀俊委員長) はい、いいですよ。

(高橋晋委員) 先ほど、亀梨会長のお話もお聞きしまして、私も経営者なので年に2回の納税の時には同じような経験をして、その通りだなと思って聞いておりました。

先ほど質問のときにもお話ししましたが、やはり8%が10%に上がってまだ間もないということもあり、その段階でコロナウィルスショックということで、本当にコロナの関係で経過が悪いのはその通りだと思いますけども、消費税の10%が原因かというところが、まだ、ちょっとこう、わかりかねるところもあります。また先ほども言いましたが、どうしても軍事費等に、国民の要求と異なるというふうな。亀梨さん達の団体ではそのように感じられるんだと思いますけども、国民が皆さんそういうふうにしてるわけではないのではないかと思います。ということで、今回の請願に対しては、新奥会の会派の意見としても反対するようということ承ってきておりますので、反対討論といたします。

(中西秀俊委員長) はい、ありがとうございました。

他にございますか。佐藤委員。

(佐藤郁夫委員) 私は、本請願に賛成の立場で討論したいと思います。

この請願の内容について、十分読ませていただきました。私はコロナだけかなと最初思いますが、コロナであればちょっと別次元のこともあるなと思いましたが、全体的に、いわゆる税

の問題。そういう部分が大きく出ておりましたし、景気の問題。それらも出ておりました。

私は、前の、10%の時も反対をしておりましたから、10%増税の反対をして参りましたから、私はそういう考え方をずっと持っていますので、今ここで変えることにはなりませんので、そういう内容ですし、軍事費もここに1つありまして、これポッと出た感じはしますが、私は、確か2020年であれば、5.2兆円だったと思いますが、予算でね。私イージス艦のやつを見て、どうなってるんですかと。戦闘機を何百機も買う。それから、これは賛成する人もいると思いますが、私はあんまり、対軍事で解決することはないだろうと。長くなって恐縮ですが、南北の朝鮮問題。これもああいうことすること自体が、私は嘘だと思えます。従って、そういう立場で、私は賛成をいたします。

(中西秀俊委員長) 他にございますか。はい、菅原委員。

(菅原由和委員) すみません、反対者いらっしゃらなかったようなので、私、賛成の立場で討論させていただきたいと思えます。

今日の請願審査の参考資料ということで準備をいただいておりますけれども、先月、内閣府から発表されました、令和2年5月の月例経済報告によりますと、国内の景気は新型コロナウイルス感染症の影響により急速な悪化が続いております、極めて厳しい状況にあるということで、先行きにつきましても、感染拡大の防止策を講じつつ社会経済活動のレベルを段階的に上げていくものの、当面厳しい、極めて厳しい状況が続くというふうに見込まれております。

また昨年10月から12月期の実質GDP国内総生産の成長率は、前期比マイナス1.8%、年率換算でマイナス7.1%。ここ数年の中でも大きな下落をしておりますけれども、これには新型コロナウイルスの影響は含んでおりませんので、時期を考えれば、明らかに昨年10月の消費税の増税が影響しているものと思われまます。さらに今年1月から3月期の成長率は、前期比マイナス0.9%、年率換算でマイナス3.4%で、二期連続のマイナスというふうになっておりますし、4月から6月期の経済成長率は、民間エコノミストの予測の平均では、年率換算で前期比マイナス21.8%にもなるのではないかということでありまして、これは昨年10月の消費税増税に加えて、新型コロナウイルス感染症の影響によるもので、戦後最悪になるというふうな見通しがされております。今後徐々に回復するという予測もされてはいるようでありますけれども、やはりワクチンですとか新薬が開発されない限り、このウイルスの収束は見通すことはできませんので、これでは日本のみならず、世界的な景気回復は望めないような状況にもありますし、また1度落ち込んだ景気といいますのは、過去のリーマンショックですとか、あるいは東日本大震災時の難局を見てもそうだと思いますけれども、簡単にV字回復をすることは難しいわけがありますので、相当大規模な経済対策をすることが必要なんだろうというふうに思います。そこでGDPに直接寄与する対策が必要だということになるわけなんですけれども、現状におきましては、投資ですとか、純輸出などの要素を伸ばすことには期待ができませんので、GDPの約6割を占めます個人消費を回復させていく経済対策が、中心にならざるをえないのではないかということから、家計第1、家計を重視した支援策の一つとして、やはり減税で消費を下支えするということが必要だというふうに思います。

それからもう1点、最後にですが、今回の新型コロナウイルス感染症に関わったの対策としての消費税減税につきましては、先ほどの紹介議員の説明にもありましたけれども、野党のみならず、政権与党である自民党からも100人を超える有志議員も減税を訴えられておりますので、これは今の、コロナ禍という中で、もうそうせざるをえないような経済状況にも陥っているということなんだろうというふうにとらえております。そこで残念ながら今日で通常国会は閉会となるようなのですが、日本も含めまして今世界的に危機的な状況の中で、いかにコロナウイルスと闘いながら経済を回復させていくかということは、これは与野党を問わずですね、引き続き真剣に、また迅速に議論を重ねていくことが重要だというふうに思いますし、またこうしたことをですね、国に促していくということも必要ではないかというふうに思いますので、そういった意味でも、私はこの意見書を国に提出をしていくことは必要ではないかというふうに考えてございます。

以上のことから、この請願には賛成をいたします。

(中西秀俊委員長) 他にございますか。

<「なし」の声あり>

(中西秀俊委員長) はい。それでは、請願第10号を採決いたします。

請願に賛成の委員は挙手をお願いいたします。

<賛成者挙手(賛成4 反対1)>

(中西秀俊委員長) はい。賛成多数であります。よって、請願第10号は採択と決しました。

大変ご苦勞さまでございました。ありがとうございました。

以上で、本会議に付託された請願第10号の請願審査を終了といたします。

暫時休憩をいたします。

4 協議 (略)

5 その他 (略)

6 閉会 (略)

## ●消費税率5%引き下げによる市への影響

< 歳入 >

### ○ 地方消費税交付金について

< 地方消費税とは？ >

- ・ 地方消費税は、国税である消費税と同様に、事業として行った商品の販売、サービスの提供等の国内取引及び外国貨物の引取りに対して課税される都道府県税。
- ・ 現行の地方消費税の税率は消費税(7.8%)の78分の22とされており、換算すると2.2%。  
一般的に「消費税10%」と言っているものは、消費税(国税)の7.8%分と地方消費税(都道府県税)の2.2%分をあわせたものを指す。
- ・ 地方消費税は都道府県税だが、その税収の2分の1は、安定財源を市町村に帰属させるとの観点等から、市町村に交付される。

### 1 地方消費税率の引上げの経過

区 分	平成25年度税制改正前	平成26年4月1日	令和元年10月1日	
			標準税率	軽減税率
地方消費税率 (消費税率換算)	1.0% (消費税額の25/100)	1.7% (消費税額の17/63)	2.2% (消費税額の22/78)	1.76% (消費税額の22/78)
消費税率	4.0%	6.3%	7.8%	6.24%
合計	5.0%	8.0%	10.0%	8.0%

※ 消費税率(国・地方)の引上げの前に、経済状況等を総合的に勘案した上で、消費税率(国・地方)の引上げの停止を含め所要の措置を講ずることとしており、26年11月、安倍首相は、27年10月に予定していた消費税増税10%への引き上げを1年半延期し、29年4月とすることを明言し、27年3月税制改正関連法が可決、成立した。

※ 28年5月、29年4月に予定した消費税率10%への引き上げを平成31年10月まで再び延期する方針を安倍首相が示した。

※ 30年6月15日に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2018」(骨太の方針)で、消費税率引き上げを明記し、引き上げの景気悪化の影響を回避するためのさまざまな施策を打ち出した。

※ 消費税率10%への引き上げに当たり、低所得者に配慮する観点から、酒類及び外食を除く飲食料品と定期購読契約が締結された週2回以上発行される新聞について軽減税率制度を実施することとされた。

### 2 引上げ分の市町村交付金の交付基準

引上げ分の地方消費税に係る市町村交付金については、社会保障財源化されることを踏まえ、全額人口により按分して交付されている。

(注)通常分の地方消費税に係る市町村交付金については、人口:従業者数=1:1により按分。

### 3 奥州市の交付額の状況等

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1決算 見込	R2予算
地方消費税交付金	1,113,733	1,356,181	2,210,696	1,977,823	2,093,009	2,222,750	1,977,649	2,182,180
うち一般財源分	1,113,733	1,123,454	1,280,763	1,145,096	1,212,200	1,287,180	1,145,049	1,039,133
うち社会保障財源分	0	232,727	929,933	832,727	880,809	935,570	832,600	1,143,047
社会保障財源分の増減額		232,727	697,206	△ 97,206	48,082	54,761	△ 102,970	310,447

R2予算額を消費税5%(うち地方分は一般財源分の1%のみ)で計算した場合



影響額(差)

地方消費税交付金	1,039,133	△ 1,143,047
うち一般財源分	1,039,133	0
うち社会保障財源分(なし)	0	△ 1,143,047

< 歳出 >

○ 歳出における消費税影響額について (R2予算額を元に試算)

(単位：千円)

区分 内訳		予算額	消費税対象	うち消費税 相当額(10%)	消費税 5%試算	影響額 5%-10%	対象外の内容	
一般会計	義務的経費	人件費	8,752,482	0	0	0		
		扶助費	11,370,461	0	0	0		
		公債費	7,528,068	0	0	0		
		小計	27,651,011	0	0	0	0	
	消費的経費	物件費	7,498,941	7,498,941	681,722	340,861	△ 340,861	
		維持補修費	579,652	579,652	52,696	26,348	△ 26,348	
		補助費等	12,163,263	0	0	0	0	
		小計	20,241,856	8,078,593	734,418	367,209	△ 367,209	
	投資的経費	普通建設事業費	3,655,517	3,626,857	329,714	164,857	△ 164,857	用地購入費
		災害復旧事業費	7,489	7,489	681	340	△ 341	
		小計	3,663,006	3,634,346	330,395	165,198	△ 165,197	
	その他	積立金	361,294	0	0	0	0	
		投資及び出資金・貸付金・予備費	2,190,079	0	0	0	0	
		繰出金	4,616,654	0	0	0	0	
		小計	7,168,027	0	0	0	0	
	合計 (a)		58,723,900	11,712,939	1,064,813	532,406	△ 532,407	
うち一般財源相当額 (a)'						△ 310,248	一般財源の比率:消費的 約77.2%、 投資的 約16.2%	

★市財政(一般会計)に与える影響額

(単位：千円)

区分	一般会計 (該当科目全体)	一般会計 (一般財源ベース)
歳入	△ 1,143,047	△ 1,143,047
歳出	△ 532,407	△ 310,248
影響額(歳入-歳出)	△ 610,640	△ 832,799